

# 【資料 1】

## 卸売運営協議会（第 1 回）の主な意見要旨

### 【取引ルールの決め方について】

- 運営協議会後の取引ルールの協議は、市が責任を持って関係者と調整して決めていくと理解してよいか。
- 卸売業者の第三者販売と仲卸業者の直荷引きは利害関係にあるものなので、調整がつかないのではないかと。

### 【取引ルールを規則で規定することについて】

- 取引ルールを条例から規則にする意味は何か。
- 取引ルールを規則で規定するのは、関係者の利害が相反しているため、折衷案等により、それぞれの利害関係の調整を図りやすくするためと理解している。

### 【取引ルールの運用について】

- 決定した取引ルールは守らなければならない。市は、開設者として規則を守らせるため、どのように対応するのか。
- 取引委員会に、取引ルールの協議の場など新たな役割を担わせるならば、開設者にも委員に加わって欲しい。